

本提言書は、村越先生の提言書の修正第2版として作成したもの。村越先生のご提言をもとに、石川委員長が追加の項目を列挙したものを整理して、それぞれに提言番号を振ったもの。

長岡市の男女共同参画に関する提言

村越提言を受けて・修正第2版

石川 伊織

1. 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する

1) 「社会全体の男女の地位が平等であると思う人」の割合を高める

① 広報

広報誌等の紙媒体を通じて：これはこれまでも行っている。【継続・強化】 ⇒提言 1-1-①a

SNS を通じて：特に若い世代に対しての啓発の手段。【新規・重点課題】 ⇒提言 1-1-①b

② セミナーや講座の開催

(a) 個人向けの講座・セミナー【継続・強化】 ⇒提言 1-1-②a

(b) 企業や事業所、業界を対象とした男女平等意識向上のためのフォーラムやセミナーの開催【継続・強化拡充】

事業所（経営者）向けの啓発には特に注力すべき。 ⇒提言 1-1-②b

(c) 特に「まちなかキャンパス長岡」での関連講座の開催とリンクさせることが必要：【新規】

「まちなかキャンパス長岡」では子どもから高齢者まで多くの市民が学びを深めていることから、啓発の意義と効果は大きい。 ⇒提言 1-1-②c

石川追補

以上は村越提言：これらの提案に基づく諸事業は、『不平等な場面の多さを解消すること』と『男女の間での平等感のギャップを解消すること』に力を入れて展開される必要があるだろう。ここでの学びが、用語の認知度の低さが指摘されている市の施策や市の相談窓口の周知につながるように組み立てられると、さらに有効である。講座やセミナーでは、理論や事実関係を丁寧に伝えるだけでなく、長岡市ではどうなっているのか、これに対して市ではどのような対策をたて、どのような窓口を設置しているか等、市の施策に認知度向上につながる情報を適宜伝えていくことが効果的である。また、こうした講座・セミナーの情報を SNS で発信する。

⇒提言 1-1-②d

2) 政策方針決定への女性の参画の割合を高める

①育児・介護支援等公的サービスの充実とその情報の提供・また育児・介護支援等公的サービスを提供する事業者の育成・支援

家庭の負担を減らすことが重要である。家事・育児・介護のすべてを家庭が担うことがますます困難になってきている。家事・育児の外注化も含めて、支援していく必要がある。

- (a) 子ども食堂への支援【継続・強化】 ⇒提言 1-2-①a
- (b) 児童館や放課後児童クラブ、放課後子ども教室の拡充、支援【継続・強化】 ⇒提言 1-2-①b
- (c) 病児・病後児保育事業の拡充、支援【継続・強化】 ⇒提言 1-2-①c
- (d) 保育・介護サービスに関する情報提供の継続など【継続・強化】 ⇒提言 1-2-①d

②働き方改革の支援と制度の改善・またこの改善への取り組みの促進・支援、

- (a) 企業や学校、事業所等の働き方改革を支援【新規】 ⇒提言 1-2-②a
- (b) 制度をより利用しやすいものへと改善する取り組みを促進【継続】 ⇒提言 1-2-②b
 - たとえば、働き方改革相談員の利用促進 ⇒提言 1-2-②b-1
 - 働き方改革の取り組み事例等の情報発信 ⇒提言 1-2-②b-2
 - 「ながおか働き方プラス応援プロジェクト」のさらなる推進など。 ⇒提言 1-2-②b-3

③意識改革

- (a) 人々の意識の改革・企業等の組織や業界の意識を改革する取り組みの促進【継続・強化】 ⇒提言 1-2-③a
- (b) 提言 1-1-②a～c の3点に加え、推進、農林漁業や商工団体など、業界に向けた啓発活動など【継続・強化】 ⇒提言 1-2-③b

石川追補

農林漁業に従事する市民・事業所への働きかけを強化する（村越提言への追加）：農林漁業に関しては、家族経営協定の締結促進とその後のフォローが有効であろう。家族経営協定は、締結しただけでその後の支援がなされていないのが問題である。農林漁業での数値は、他の職種での数値とはかなり異質である。これは農林漁業では家族経営の割合が高いことによると考えられる。結婚と家族関係が前提となる職業形態であることが影響しているだろう。

⇒提言 1-2-③c

④再就職・キャリアアップに関連する制度の拡充とその情報提供

再就職やキャリアアップに関連する制度、支援策等の情報提供、相談窓口の周知等→再就職やキャリアアップを希望する人々の支援が必要。

- (a) 市が行っているスキルアップセミナーのさらなる拡充【継続・強化】 ⇒提言 1-2-④a
- (b) 「まちなかキャンパス長岡」や4大学1高専主催のスキルアップ講座の開催支援や周知協力【継続・強化】 ⇒提言 1-2-④b
- (c) 講座受講支援【継続・強化】 ⇒提言 1-2-④c
- (d) 4大学1高専の科目履修支援、求職者支援制度の周知など。【継続・強化】 ⇒提言 1-2-④d

2. あらゆる女性が自ら望む活躍を実現する

1)「家庭内での家事・育児の分担が十分でない」と思う人の割合を減らす

- ① 男女の役割分担についての新しい考え方を広める：意識改革のための提案に同じ ⇒提言 2-1-①
- ② 教育機関における平等意識の啓発→平等意識を持った次世代の育成 ⇒提言 2-1-②
- ③ ワーク・ライフ・バランスについての意識改革 ⇒提言 2-1-③
- ④ 働き方改革への支援 ⇒提言 2-1-④
 - 企業や学校、事業所等の働き方改革（長時間労働の改善、在宅勤務や休暇制度の普及）を支援・利用しやすい制度への改善を促す。 ⇒提言 2-1-④a
 - 男性だけで改善に取り組むのではなく、女性の意見を反映させるよう促す。 ⇒提言 2-1-④b
- ⑤ 保育・介護の支援などの公的サービスの拡充 ⇒提言 2-1-⑤
 - 保育・介護の支援などの公的サービスそのものの拡充 ⇒提言 2-1-⑤a
 - 家事や育児、介護に関するサービスを提供する事業者を育成・支援 ⇒提言 2-1-⑤b
 - 家庭の負担の削減 ⇒提言 2-1-⑤c

石川追補

教育機関における平等意識の啓発

教育機関における平等意識の啓発には、生徒・児童に対する啓発だけではなく、保育する側、教育する側の意識啓発も大問題なので、ここに注力する必要があるだろう。教員向けの研修を年に1回は行っている、といった程度では不十分である。また、幼児教育の段階から、子どもたちに対してジェンダー平等を伝えていく必要があろう。 ⇒提言 2-1-⑥a

選択的夫婦別姓の扱いを検討する

選択的夫婦別姓の重要度が一般的に下落している。それ以上に重要な問題がほかにあるとの考え、あるいは原則賛成だが私には関係がないと考える層が反対に移ったか？ 選択的夫婦別姓について

ての婚姻形態別の数値が示しているのは、離婚の原因が夫婦同姓・別姓に関わらないところにあるということではないだろうか？ 政府が検討している「旧姓の通称使用の法制化法案」との関連を考慮に入れつつ推進する必要がある。

⇒提言 2-1-⑥b

男女の平等についての意識差は、男性の自覚の低さを示している。(村越提言への追加)

これをどうやって高めるかが課題。男性の意識を女性と同等にまで引き上げる必要がある。男性にも、自分自身の問題としてとらえてほしい。

⇒提言 2-1-⑥c

親子やパートナーで話し合うための支援 (村越提言への追加)

親子やパートナーで話し合うことの重要性が挙げられているが、親子・パートナー同士で話し合えるようになるための援助をすることも必要。

⇒提言 2-1-⑥d

具体的には、

- ① 中高生や若者が性・体・心に関する悩みを無料で相談できる「ユースクリニック」を定期的に開設する。カップルなどに利用してもらい、話し合うことの重要性を説く。

⇒提言 2-1-⑥d-1

- ② 親子の話し合いを既存事業No.4 「親も育つ子育てセミナー」のメニューとする、など

⇒提言 2-1-⑥d-2

2) 「女性自身が活躍を希望していないと思う人」の割合を減らす

- ① 保育・介護の支援への公的サービスの拡充：提言 2-1-⑤に同じ ⇒提言 2-2-①
- ② 人と企業との意識改革 ⇒提言 2-2-②
- ③ 働き方改革の支援 ⇒提言 2-2-③
- ④ 男女が平等に扱われる評価・昇進の仕組み作り ⇒提言 2-2-④
- ⑤ 女性のロールモデル情報の発信 ⇒提言 2-2-⑤

石川追補

女性がリーダーとなることへの男性・女性の抵抗感を減らす対策 (村越提言への追加)：ロールモデルの提示を求める声はそれほどたかくなかったが、ロールモデルの重要さが理解されていない可能性がある。ロールモデルを示していくことが重要。長岡市在住の女性でロールモデルとなる人を探すこと。市内在住でない人の実例も参考になる。

⇒提言 2-2-⑥

3) 「ワーク・ライフ・バランスを実現している人」の割合を高める

- ① 保育・介護支援の公的サービスを提供する事業者の育成支援 ⇒提言 2-3-①
- ② 働き方改革への支援 ⇒提言 2-3-②
- ③ 意識改革 ⇒提言 2-3-③
- ④ 意識改革のためのセミナー等開催：その際、『家庭生活』を優先したい人たちへの配慮は必要 ⇒提言 2-3-④

各人が自らの望む生き方ができるように：「男女共同参画」が「女も働けということか！」と誤解されて来たが、この問題は、共同参画が女性の社会進出の文脈＝専業主婦というあり方の否定として語られてきたことと関連している。村越提案にある通り、各人が自らの望む生き方ができるようにすることこそが重要。とはいえ、「家庭生活を大切にすること」という生き方が可能であるためには、他の家族構成員の収入が比較的高額である場合にしか可能でないこともまた、考慮すべきことであろう。

⇒提言 2-3-⑤a

女性の相対的な貧困への対策：意識調査結果からは、経済的な貧困や恋在的な面での不安が読み取れる。育児や介護への支援、再就職への支援が、経済的な支援も含む形で充実することが求められる。

⇒提言 2-3-⑤b

「仕事と家庭の両立」についての情報発信（村越提言への追加）：「仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設けること」が15.7%と低い数値である。長岡市の実施している「仕事・職場の悩み専門相談」に寄せられる相談の約1/3が男性の相談で、内容は、人間関係、キャリアアップ（転職）、過労・鬱などが多く、家事・育児の相談がない。制度や啓発が必要。

⇒提言 2-3-⑤c

3. 男女の人権を尊重し、誰もが安心して暮らせる社会を実現する（特に、配偶者などからの暴力の根絶）

DV相談窓口としてウィルながおかを知っている人の割合を高める

① ウィルながおかの知名度を上げる。

⇒提言 3-1-①

② 窓口の探しやすさの改善

⇒提言 3-1-②

制度・支援と広報とのリンク

窓口についての広報だけではなく、意識改革や事業者への改革の支援を通して、具体的に制度を周知させていく必要はあるだろう。広報単発ではなく、村越提案にある様々な事業案と組み合わせる形で、有機的に、意識改革や制度改革や、市の様々な支援とリンクさせて周知に努めるようにすべきだろう。

⇒提言 3-2-①

男性のDV被害

DVに関しては、男性の被害も少数ながらあるという点に留意する必要がある。これまで、DVの被害者は女性という固定観念で対策が取られてきたが、意識調査の結果を見ると、これでは不十分であろう。

⇒提言 3-2-②

ウィルながおかの業務についての認知度を上げる：ウィルながおかの認知度が低いにもかかわらず相談先としてウィルながおかを利用した人が18%はいる。相談ができるところという認知度は一定数あるが、「男女平等推進センターウィルながおか」の「相談業務以外の業務・事業」は認知

されていない。女性の地位向上のため講座や啓発を含めた、ウィルながおかの業務全体についての認知度を上げる必要がある。

⇒提言 3-2-③

市の相談窓口の機能強化：問 22 の結果では、相談した人が 39.7%、相談しない人が 54.6%。この数値は新潟県内では平均的（新潟県：令和 5 年度調査「相談した 39.1%」、新潟市：令和 6 年度調査「相談した 41.3%」）。相談窓口の認知度を高めて、相談する人を増やすことが重要。

⇒提言 3-2-④

4. 男女共同参画の推進体制を拡充する

(a) 「仕事」と「家庭生活」の両立が可能な制度、「意識改革」が求められている→推進体制を拡充することは引き続き必要

⇒提言 4-a

(b) 企業や業界団体等との連携により、働き方改革をより一層推進する必要がある

⇒提言 4-b

(c) 今ある制度についても、男性、女性を問わず、より利用しやすい制度へ変えていく必要

⇒提言 4-c

(d) 男女双方の意見が反映される必要

⇒提言 4-d

(e) 「まちなかキャンパス長岡」や市内の高等教育機関との連携により、意識改革につながる取り組みも進める必要がある。

⇒提言 4-e

石川追補

女性の相対的な貧困の解決：育児・介護と老後の不安はともに家計の問題につながる。問題の背後には女性の相対的な貧困があるだろう。提言 2-3-⑤ b に示したとおり、支援は、何らかの形での経済的な支援も含むように配慮されるべきだろう。

⇒提言 4-f